

予算項目	建設改良事業費 委託料
委託番号	委託第42号

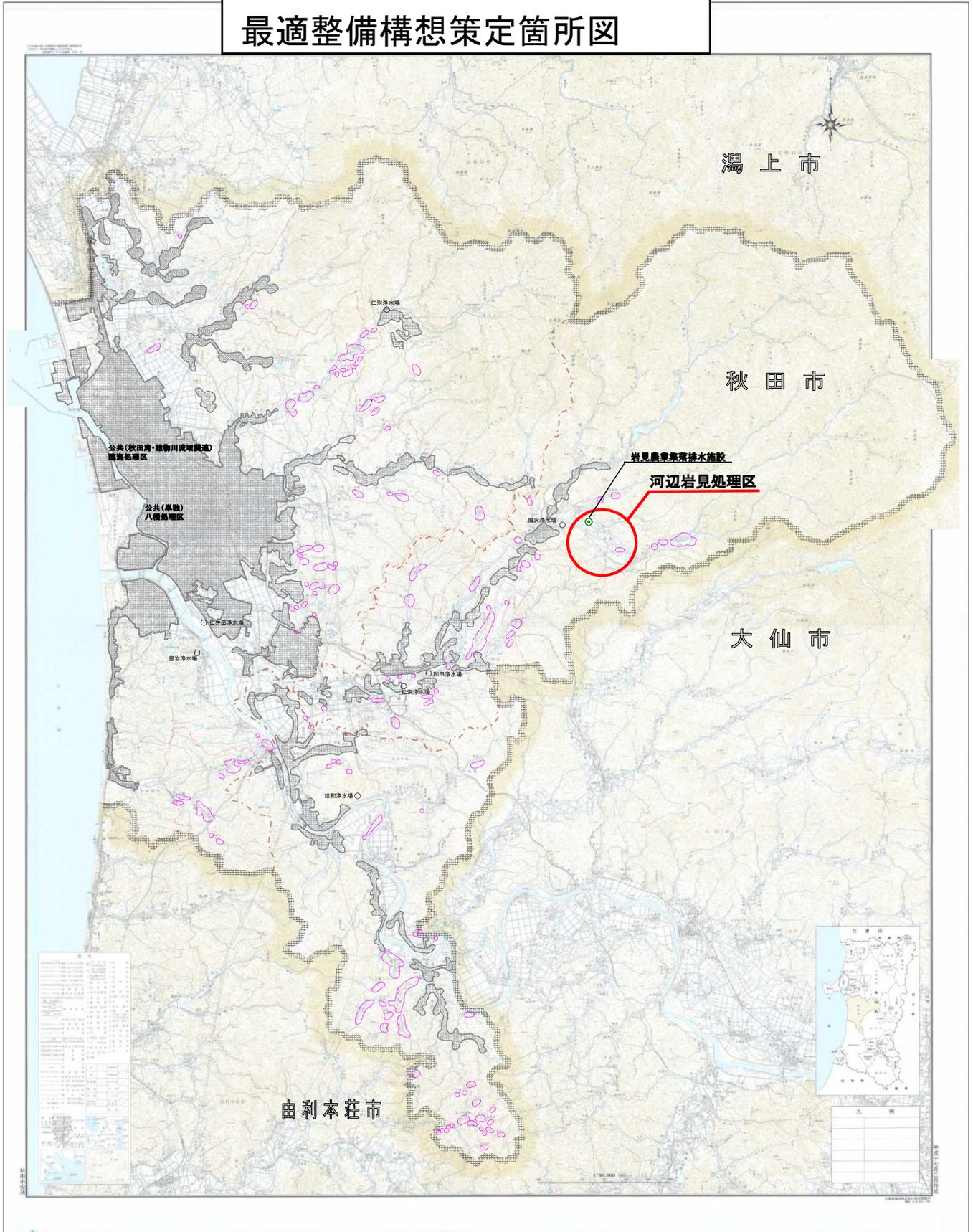
# 設 計 書

課 長	課長補佐	係 長	主任調査員	検 算	調査員

年 度	令和6年度	作 成 年 月 日	令和6年5月20日	履行期間	から
委 託 名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)				令和7年2月28日
委 託 場 所	河辺岩見字西小出地内ほか			契約者	
設計金額	金 円也				
財源区分	[国 補] ・ 県 補 ・ [市 単]				

費 用 内 訳			業 務 概 要	
	設計額 (円)		農業集落排水施設最適整備構想策定	
	業務価格		機能診断調査	N=1地区
	消費税等相当額		最適整備構想策定	N=1地区
	業務委託費			
			主任調査員 (職名)氏名	
			調査員 (職名)氏名	

# 秋田市農業集落排水処理施設 最適整備構想策定箇所図



# 農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託標準仕様書

## 第1章 総則

### (業務の目的)

第1条 本委託業務(以下「業務」という。)は、本仕様書に基づいて特記仕様書に示す委託対象地域の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

### (標準仕様書の適用範囲)

第2条 業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

### (費用の負担)

第3条 業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても原則として受託者の負担とする。

### (法令等の遵守)

第4条 受託者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

### (中立性の保持)

第5条 受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

### (秘密の保持)

第6条 受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(公益確保の責務)

第7条 受託者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全その他の公益を害することのないように努めなければならない。

(提出書類)

第8条 受託者は、業務の完了に当たって、契約事項に定めるもののほか、下記の書類を提出しなければならない。

なお、承諾された事項を変更しようとするときは、その都度承諾を受けるものとする。

- (1) 業務(完了・一部完了)報告書
- (2) 成果品引渡書
- (3) 業務委託料請求書等

(管理技術者および照査技術者)

第9条

(1) 受託者は、管理技術者および照査技術者をもって、秩序正しく相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者および照査技術者は、技術士(総合技術監理部門(農業—農業土木または農業農村工学)の資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

なお、管理技術者は、主要な協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

(3) 受託者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

(工程管理)

第10条 受託者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

(成果品の審査および納品)

## 第11条

(1) 受託者は、成果品完成後に秋田市上下水道局(以下「局」という。)の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、直ちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、局の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(関係官公庁等との協議)

第12条 受託者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたいときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

(証明書の交付)

第13条 必要な証明書および申請書の交付は、受託者の申請による。

(疑義の解釈)

第14条 本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、局と協議のうえ、これを定める。

## 第2章 照 査

(照査の目的)

第15条 受託者は、業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、更に照査を実施し、設計図書に誤りがないうよう努めなければならない。

(照査の体制)

第16条 受託者は、遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有す

る照査技術者を配置しなければならない。

(照査事項)

第17条 受託者は、設計全般にわたり以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法およびその内容について
- (3) 整備構想の妥当性について

# 農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託特記仕様書

## 第1章 総則

### (適用範囲)

第1条 本作業は、委託契約書ならびに農業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き(案)、農業集落排水施設におけるストックマネジメントを実践するための最適整備構想作成要領(案)によるほか、この特記仕様書に基づき実施するものとする。

### (作業目的)

第2条 この業務は、秋田市の管理する農業集落排水施設の整備および機能保全対策を持続的、確実に実施するとともに、改築、改修、補修、補強、維持管理等を一体とした最適化を図るため、施設のストックマネジメントを推進することを目的とする。

### (作業場所)

第3条 この業務において対象とする地区は岩見地区で、別添位置図に示すとおりである。

### (業務概要)

第4条 この業務における概要は、次のとおりである。

#### 管路施設機能診断

- |            |              |       |          |
|------------|--------------|-------|----------|
| (1) 事前調査   | L = 10.7 k m | 中継ポンプ | N = 10箇所 |
| (2) 現地調査   | L = 8.3 k m  | 中継ポンプ | N = 10箇所 |
| (3) 機能診断評価 | N = 1式       |       |          |

#### 処理施設機能診断

- |            |         |
|------------|---------|
| (1) 事前調査   | N = 1箇所 |
| (2) 現地調査   | N = 1箇所 |
| (3) 機能診断評価 | N = 1箇所 |

## 最適整備構想の策定

### (1) 最適整備構想の策定 N = 1 式

#### (一般事項)

第5条 委託契約書と特別仕様書に記載されている以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業の順序・方法等は、監督職員と緊密な連絡をとり、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業の内容に著しい変更があった場合は、甲と乙が協議の上、契約内容を変更することとする。

## 第2章 作業条件

#### (作業基本条件)

第6条 本作業における基本条件是、次のとおりである。

業務にあたっては、「農業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き(案)」(平成29年度改訂版)、「農業集落排水施設におけるストックマネジメントを实践するための最適整備構想作成要領(案)」(平成29年度改訂版)を参照し行うこと。

#### (参考図書)

第7条 本業務の参考にする図書は、次のとおりである。

##### (1) 農業集落排水施設設計指針

発行者 (社)地域資源循環技術センター

##### (2) 地域資源循環技術センター型設計指針

発行者 (社)地域資源循環技術センター

##### (3) 土地改良事業計画設計基準および運用解説 設計「ポンプ場」

発行者 (社)農業農村工学会

#### (貸与資料)

第8条 貸与資料は、次のとおりである。

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| (1) 施設台帳          | 1 式 |
| (2) 実施設計報告書       | 1 式 |
| (3) 工事材料承認願い      | 1 式 |
| (4) 資材、機器承認願い     | 1 式 |
| (5) 処理施設適合資料、完成図書 | 1 式 |

(参考図書および貸与資料の取扱)

第9条 前2条に示す参考図書、貸与資料等の取扱は次のとおりである。

- (1) 基本事項に関しては、「ストックマネジメントの手引き」等を優先して適用する。手法等が並記されていて選択する必要のある場合や、他の基準を適用する場合は監督職員の指示を受けるものとする。
- (2) 業務報告書の作成にあたっては、監督職員の指示によるものとする。
- (3) 参考図書および貸与資料の記載事項で、相互に矛盾のある場合や解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議する。
- (4) 参考図書は作業時点の最新版を用い、作業中に改訂された場合には、監督職員と協議する。
- (5) 第8条に示す貸与資料は、調査職員の請求があった場合は返納すること。

### 第3章 作業内容

(作業項目)

第10条 この業務は「農業集落排水施設におけるストックマネジメントを  
実践するための最適整備構想作成要領(案)」を参照に実施する。

管路施設機能診断

(1) 事前調査

既存資料の内容確認、整理及び管理者からの聞き取りにより、事前調査表を作成する。

(2) 現地調査

地表調査(路面、人孔蓋、周辺)、マンホール、マンホール内および管内の目視調査を行う。

(3) 機能診断評価

上記調査を基に、施設状態評価表をとりまとめる。

処理施設機能診断

(1) 事前調査

既存資料の内容確認、整理及び管理者からの聞き取りにより、事前調査表を作成する。

(2) 現地調査

処理水槽内目視調査および機械・電気設備の調査を行う。また、実流入量の流入量調査を行う。

(3) 機能診断評価

上記調査を基に、施設状態評価表をとりまとめる。

最適整備構想の策定

(1) 上記機能診断を基に、最適整備構想を行う。

## 第4章 打合せ

(打合せ)

第12条 打合せ時期および回数については、次のとおりとする。

- (1) 業務着手前
- (2) 中間打合せ
- (3) 業務終了時
- (4) その他 必要に応じて随時行う。

## 第5章 成果品

(成果品および提出部数)

第13条 提出すべき成果品および提出部数は、次のとおりとする。

- (1) 施設診断報告書

規格 A 4

摘要 ファイルに綴る(背文字入、左とじ)

提出部数 2部

※報告書のタイトル等は別途指示する。

(2) 電子媒体(施設診断報告書)

摘要 CD-RまたはDVD-R

提出部数 2部

(3) 最適整備構想の策定報告書

規格 A 4

摘要 ファイルに綴る(背文字入、左とじ)

提出部数 2部

※報告書のタイトル等は別途指示する。

(4) 電子媒体(最適整備構想の策定報告書)

摘要 CD-RまたはDVD-R

提出部数 2部

事業名	農村整備事業(集落排水処理施設)
業務名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)

項目名	内容
公所名	秋田市
事業名	農村整備事業(集落排水処理施設)
地区名	
業務名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)
施工場所	秋田市河辺岩見字西小出地内ほか
管理番号	
業務区分	
積算区分	当初積算
地域区分	
地区区分	秋田A(秋田)
工期	
積算体系年月	令和6年5月
単価期適用年月	令和6年5月一A
歩掛期適用年番号	令和5年99号一A
電力会社名	

事業名	農村整備事業(集落排水処理施設)
業務名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)

番号	項目名	規格	数量	単位	金額	備考
	業務費					
	・総合業務価格					
	・消費税相当額 (10%)					
	総合業務価格内訳					
	機能診断、最適整備構想					
	機能診断調査					
	業務内容					
	機能診断、最適整備構想					
1	機能診断(設計)	管路施設	10.700	km		
2	機能診断(設計)	処理施設	1.000	施設		
3	最適整備構想(設計)		1.000	施設		
	機能診断調査					
1	機能診断調査	管路施設	8.300	km		
2	機能診断調査	処理施設	1.000	施設		



事業名	農村整備事業(集落排水処理施設)
業務名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)

業務別業務名:機能診断、最適整備構想

項目名	数量	単位	金額	備考
1 設計業務価格	1.000	式		
2 ・業務原価	1.000	式		
3 ・ ・直接原価	1.000	式		
4 ・ ・ ・直接人件費	1.000	式		
5 ・ ・ ・直接経費(電子成果品作成費を除く)	1.000	式		
6 ・ ・ ・直接経費(電子成果品作成費)	1.000	式		
7 ・ ・その他原価				
		%		
8 ・一般管理費等				
		%		

事業名	農村整備事業(集落排水処理施設)
業務名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)

業務別業務名:機能診断、最適整備構想

名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費					
・直接人件費	1.000	式			
・ ・ 機能診断調査(管路施設)	1.000	式			
・ ・ ・ 機能診断調査(管路施設)	1.000	式			1 式当たり
T0007 各種資料の収集、内容確認及び整理	1.000	式			歩A・単A T単 7号
T0009 現地調査票及び写真の作成、詳細調査施設の選定	1.000	式			歩A・単A T単 8号
T0010 施設状態評価表作成	1.000	式			歩A・単A T単 9号
合 計					
・ ・ 機能診断調査(処理施設)	1.000	式			
・ ・ ・ 機能診断調査(処理施設)	1.000	式			1 式当たり
T0012 各種資料の収集、内容確認及び整理 点的構造物	1.000	施設			歩A・単A T単 10号
T0013 施設管理者への聞き取り調査及び整理 点的構造物	1.000	施設			歩A・単A T単 11号
T0014 現地調査票、写真の作成、詳細調査施設の選定 点的構造物(処理水槽、機械、電気)	1.000	施設			歩A・単A T単 12号
T0015 施設状態評価表作成 点的構造物(処理水槽、機械、電気)	1.000	施設			歩A・単A T単 13号
合 計					
・ ・ 最適整備構想の策定	1.000	式			

事業名	農村整備事業(集落排水処理施設)
業務名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)

業務別業務名:機能診断、最適整備構想

名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
・・・最適整備構想の策定	1.000	地区			1 地区当たり
T00001 管理水準の設定	1.000	施設			歩A・単A T単 1号
T00002 対象施設のグルーピングと劣化予測	1.000	施設			歩A・単A T単 2号
T00003 機能保全対策工法の検討	1.000	施設			歩A・単A T単 3号
T00004 機能保全対策コストの算定比較	1.000	施設			歩A・単A T単 4号
T00005 機能保全計画の作成,最適整備構想の策定	1.000	施設			歩A・単A T単 5号
T00006 点検照査取りまとめ 最適整備構想	1.000	施設			歩A・単A T単 6号
合 計					
・・・打ち合わせ	1.000	式			
・・・打ち合わせ(設計)	1.000	式			1 式当たり
S63010 打合せ(設計業務基準日額) 頭首工・トンネル・用排水機場,着手前・最終,0.00人,1.00人,1.00人,0.00 人,0.5日,0日	2.000	回			歩A・単A S単 6号
S63010 打合せ(設計業務基準日額) 頭首工・トンネル・用排水機場,中間,0.00人,1.00人,2.00人,0.00人,0.5日 ,0日	1.000	回			歩A・単A S単 7号
合 計					

事業名	農村整備事業(集落排水処理施設)
業務名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)

業務別業務名:機能診断、最適整備構想

名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
直接経費(電子成果品作成費を除く)					
・直接経費(電子成果品作成費を除く)	1.000	式			
・・直接経費(電子成果品作成費を除く)	1.000	式			
・・・旅費交通費(設計)	1.000	式			1式当たり
S63011 打合せ(設計旅費・交通費) 頭首工・トンネル・用排水機場,着手前・最終,通勤により打合せ,ライトバ ン,1日,4時間, L<100km(100km未満)	3.000	回			歩A・単A S単 8号
合 計					
・・・その他	1.000	式			1式当たり
S63023 電子納品版業務報告書作成 1, A-4, 300, 3cm, 2	1.000	式			歩A・単A S単 9号
合 計					



事業名	農村整備事業(集落排水処理施設)
業務名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)

業務別業務名:機能診断調査

項目名	数量	単位	金額	備考
1 調査業務価格	1.000	式		
2 ・一般調査業務費	1.000	式		
3 ・・純調査業務費	1.000	式		
4 ・・・直接調査費	1.000	式		
5 ・・・・直接人件費～機械経費	1.000	式		
6 ・・・・直接経費(電子成果品作成費)	1.000	式		
7 ・・・間接調査費	1.000	式		
8 ・・・・施工管理費				
		%		
9 ・・諸経費				
		%		

事業名	農村整備事業(集落排水処理施設)
業務名	岩見農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託(24241)

業務別業務名:機能診断調査

名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費～機械経費					
・直接人件費～機械経費	1.000	式			
・・直接人件費～機械経費	1.000	式			
・・・直接人件費～機械経費	1.000	式			1式当たり
T00021 現地調査(管路施設) 地表調査,マンホール内目視,管内目視,ポンプ調査	1.000	日			歩A・単A T単 1号
T00022 作業計画策定、機材準備	1.000	日			歩A・単A T単 2号
T00023 処理水槽目視調査,機械・電気設備目視調査	1.000	日			歩A・単A T単 3号
S65003 コンクリート強度推定調査	10.000	測点			歩A・単A S単 5号
T00024 中性化試験 はつり	5.000	箇所			歩A・単A T単 4号
合 計					